

「にっぽんの元氣は畳から」



全日本畳事業協同組合

R 元年 9 月 10 日

## キャッシュレス導入のご案内

平素は、全日本畳事業協同組合の事業・活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

来る 10 月からの消費税増税の対策として、政府主導の下、キャッシュレスでの支払いにポイントを付与する「キャッシュレス・消費者還元事業」が始まります。

是非この機会に、組合員の皆様にキャッシュレス決済の導入をご提案致します。既にクレジット決済等を導入されている方も、「消費者還元事業」の登録店となるための切り替えの参考としてください。

### キャッシュレス・消費者還元事業の概要とメリット

実施期間:2019 年 10 月～2020 年 6 月(9 か月間)

1. 5%の消費者還元での集客が期待されます
2. 端末機器代金が無料
3. 基本月額利用料が無料(2020 年7月以降は月額 980 円)
4. 登録店の決済手数料 2.16% (通常3.24%の内、政府が1/3を負担)
5. ※登録店で決済を行った消費者には5%のポイント還元

表替えや畳の新調は決済金額も高額になりますので、消費者にとって5%のポイント還元は大変魅力的なものといえます。

また政府主導の施策により、今まではカード等での決済が少なかったこの業界におきましても、今後は現金以外での支払いを希望するユーザーが増大する事が予想されます。端末は制度期間終了後も継続して利用(月額 980 円税別)頂けます。全日本畳事業協同組合が株式会社 PAYROUTE インターナショナルと契約。

※ここがポイント→

従来のキャッシュレス取扱店であっても、新たに契約をしなければ今回の「消費者還元事業」対象登録店とはなりません。